

# 立川市駐車場における指定管理者候補者の選定について

答 申

令和5年10月26日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会



## 2 選定審査経過（審査会日程）

本審査に係るもののみ掲載

回	日 程	主な議事内容
第5回	令和5年8月1日（火） 18時00分から	・ 辞令交付 ・ 諮問 ・ 立川市駐車場指定管理者候補者選定審査基準について
第11回	令和5年9月29日（金） 18時00分から	・ 立川市駐車場指定管理者候補者選定第一次審査
第14回	令和5年10月20日（金） 18時00分から	・ 立川市駐車場指定管理者候補者選定第二次審査、最終審査 ・ 答申案の協議

上記のほか、9月21日（木）に、3名の委員が立川市北口第一駐車場の現地視察を行いました。

## 3 選定の経過

### （1）募集要項、仕様書等の確認

選定審査基準を決定するうえで、必要な募集要項、仕様書等について、市より説明を受け、質疑を行いました。

### （2）選定審査基準の設定

指定管理者候補者を公平・公正な視点から厳正に選定するため、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例等に基づき、選定審査基準（案）について協議し、第一次審査においては12項目、第二次審査においては4項目の選定審査基準を決定しました。

第一次審査は各委員150点満点、第二次審査は各委員100点満点とし、5段階による加点方式としました。

また、配点については、第一次審査では、12項目の選定審査基準の重要度に応じて配点し、第二次審査では、4項目の選定審査基準の重要度は同様として同じ配点としました。

### （3）第一次審査（書類審査）

施設所管課が、市施策の中で駐車場が果たす役割、応募事業者の提案内容の効果及び実現性、その他審査資料を補足する情報について説明を行った後、応募事業者から提出された書類について確認を行いました。その後、応募事業者の財務状況、提案内容の実現性等について議論する時間を設け、それを踏まえ各委員が選定審査基準に基づき採点しました。応募事業者は2者であり、選定審査基準に基づき、当該事業者を第二次審査対象者としました。

### （4）第二次審査（面接審査）

プレゼンテーションとそれに対応する質疑応答により、「公共施設であることの実現性（設置目的の実現性）」、「指定管理者としての意欲・経営手法」、「誠実な業務履行への姿勢」、「提案内容の具体性・実現性」の4つの選定審査基準に基づき採点しました。

審査においては、2者に対し、事故発生時の対応や防犯への対策、安心安全を確保するための人員配置、超過納付金にかかる提案と収支計画の特徴等について質問がされました。

最後に、第一次審査結果に第二次審査結果を加点し、順位付けを行った後に、各選定審査基準を合わせた総合的な視点からの協議を行い、1の審査結果に記したとおりとしました。

その際、車番認証システムと安全確保に関する考え方や公共駐車場としての利用料金の設定等について意見がありました。

#### 4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 長 野 基	大学准教授
〃	(副会長) 鴛 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	宮 本 直 樹	公募
〃	齋 藤 正 雄	公募
〃	志 村 広一郎	公募
専門委員	小 早 川 悟	大学教授
〃	梶 田 佳 孝	大学教授
市 職 員	野 澤 英 一	まちづくり部長